



# 来週の投資戦略（12/22-26）

## 来年早々までに注目すべきこと

2025年12月21日

小松 徹

### 注目事項 一 見所

- 12月23日、米国7-9月期実質GDP成長率 — 前期比年率3.2%?  
12月25日、植田日銀総裁の発言（経団連） — 次の利上げを意識させるか?  
12月26日、11月の鉱工業生産指数 — 前月比マイナス2.0%?  
12月26日、12月の東京都区部消費者物価指数（生鮮を除く） — 前年比+2.5%?

### 株式市場見通し

先週のわが国の株式市場は米国のデータセンターに関する不安などから、関連銘柄が売られ、日経225の下落率が2.6%と大きかった。対照的に東証小型株指数やスタンダード指数は0.4~0.5%上昇した。来週は米国株の反発と円安を受けて先週とは違う展開で始まりそうだ。すなわち、主力株と先物主導の上昇が期待される。注目は木曜日12時50分に予定されている植田総裁の経団連での発言だ。円安に歯止めをかけるような次の利上げを意識させるか。年末年始の為替介入があるか。

日系大手証券3社の企業業績予想が出揃った。来年度の経常利益（金融を除く）が1.9~11.9%増益と予想された。今年度も3カ月前から上方修正されて1.7%減~5.6%増と予想された。野村は自動車が31.5%減益と予想しているものの、全体では5.6%増と見ていている。これは主に通信で86.4%も上方修正したためだ。ソフトバンクグループ(9984)の大幅な修正によるものだろう。来年度は電機・精密、金融、自動車の増益が大きく貢献して6.2%増益と見ている（金融を除くと4.9%増）。大和が来年度11.9%増と高いのは今年度1.7%減の反動だろう。わが国の株式市場ではすでにこの程度の来期増益率は織り込んでいる。

さて、日銀の政策金利が0.75%に、10年国債利回りが2.0%を超えたことで、マスコミが国民生活への影響を報道している。預本金利が上がる所以、国民全体、特に年金生活者にはプラスだ。住宅ローン返済が増えるが、8割が短期借入なので、当面大きな影響はないと言う。しかし、今後も利上げは確実で、今の制度で5年経過すると負担が一気に増す。住宅ローンを長期固定で借りない仕組みが導入されて国民が甘やかされたのではないか。低金利に慣れた企業や政府にも同じことがいえる。

最後に来年早々に日米で注目すべき大切なことがある。高市首相が早期解散・総選挙をする可能性と株式市場関係者が期待している。そうなると、高市トレードが再開されるという。ただ、それだと円安が止まらず、国民が最も気にする物価高が強まると思うが、投資家は都合の良いことしか考えない。米国では連邦準備理事会(FRB)議長にどちらのケビン氏がトランプ大統領によって指名されるか。現議長のパウエル氏と次期議長が5月まで重なることで、理事の意志決定や市場の受け止めはどうか。米国連邦最高裁が相互関税訴訟の判決を出すと見られる。違憲としても、大混乱が起きないような措置が取られるか。当然、トランプ氏の対抗策は準備されているだろう。

### KPAの投資戦略

ロング（買い）	ショート（売り）
好財務の割安株、今期増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



日経 225

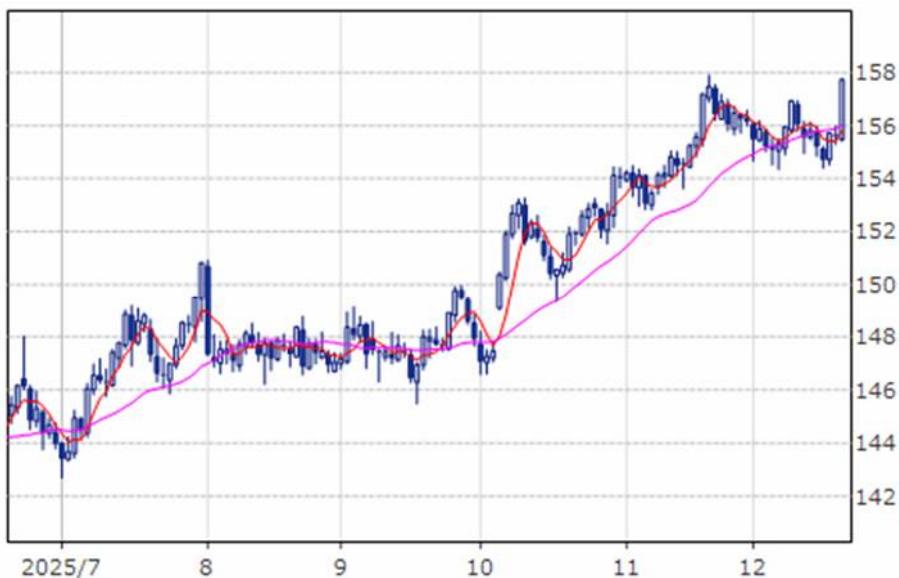


TOPIX





米ドル・円相場



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。